

令和2年4月8日

保護者各位

香川県藤井高等学校  
校長 矢葺 久富  
(公印省略)

時程の変更と臨時休業について（お知らせ）

拝啓 春暖の候、皆さまにおかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、4月7日に日本政府が緊急事態宣言を発令したことを受け、本校は、2日間は時程を変更し、その後は5月上旬まで臨時休業とすることを決定いたしました。つきましては、以下をご確認の上、お子様に登校と自宅待機をさせるようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 4限授業

(1) 期間 令和2年4月9日（木）～10日（金）

(2) 時程 8：30～13：00

(3) 内容

①課題確認テスト（普通科ユリーカコース1～3年生）

②四月テスト（全コース1年生、普通科ユリーカコース・特別進学コース2年生）

③学びの基礎診断（普通科グローバルコース・商業科3年生）

④授業

⑤LHR

※LHR では春季休業中の課題提出と生活態度の確認、及び臨時休業中の課題配布と生活指導を行います。なお、部活動はありません。

2. 臨時休業

(1) 期間 令和2年4月13日（月）～5月6日（水）

3. その他

(1) 5月7日（木）以降について、新型コロナウイルス感染症の状況をみて授業開始か臨時休業延長かを判断いたします。文書またはホームページ上でお知らせいたします。

(2) 1学期中間テストは実施いたしません。

以上